

令和4年2月15日

令和4年 第1回  
組合議会（定例会）会議録



令和4年2月15日（火）南河内環境事業組合議会第1回定例会を南河内環境事業組合会議室に招集された。

出席者は、次のとおりである。

2	番	議	員	駄	場	中	大	介
3	番	議	員	浦	山	宣	之	
4	番	議	員	桂				聖
5	番	議	員	峯		満	寿	人
6	番	議	員	久	山	佳	世	子
7	番	議	員	松	井	康	祐	
8	番	議	員	南	方			泉
9	番	議	員	伊	東	寛	光	
10	番	議	員	辰	巳	真	司	
11	番	議	員	草	尾	勝	司	
12	番	議	員	田	平	ま	ゆ	み
13	番	議	員	中	川			博
14	番	議	員	藤	浦			稔

欠席議員

1	番	議	員	山	田			強
---	---	---	---	---	---	--	--	---

説明のための出席者は、次のとおりである。

管	理	者	富	田	林	市	長	吉	村	善	美						
副	管	理	者	河	内	長	野	市	長	島	田	智	明				
副	管	理	者	大	阪	狭	山	市	長	古	川	照	人				
副	管	理	者	河	南	町	長			森	田	昌	吾				
副	管	理	者	太	子	町	長			田	中	祐	二				
副	管	理	者	千	早	赤	阪	村	長	南	本		斎				
副	管	理	者	副	市	長				置	田	保	巳				
監	査	委	員	富	田	林	市	副	市	長				遠	藤		忍

事務局	事務局長	浅川	浩
事務局	事務局次長兼総務企画課長（会計管理者）		
		西尾	順治
書記	総務企画課長代理	辻	彰

議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号  
令和3年度南河内環境事業組合一般会計補正予算（第3号）
- 日程第4 議案第2号  
令和4年度南河内環境事業組合一般会計予算
- 日程第5 監査報告第1号  
例月出納検査の結果報告について（令和3年度 10月・  
11月・12月分）
- 日程第6 同意案第1号  
南河内環境事業組合監査委員（議会選出）の選任につき同  
意を求めることについて

(開会 午後2時35分)

議長 (駄場中大介)

本日は、定例会を招集されましたところ、議員の皆様にはご多用のところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しておりますので、ただいまから、令和4年第1回南河内環境事業組合議会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に管理者よりご挨拶をいただきます。

吉村管理者。

管理者 (吉村善美)

それでは、開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和4年第1回南河内環境事業組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には、何かとご多用中にもかかわらず、ご出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。また、平素より本組合の事業の推進に、格別のご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。

さて、今期定例会でご審議いただきます案件は、補正予算が1件、令和4年度予算が1件、監査報告が1件、監査委員の選任同意案件が1件の計4件でございます。

各案件につきましては、後ほど提案理由のご説明を申し上げますので、よろしくご審議のうえ、原案どおりご賛同賜りますよう、お願いを申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長 (駄場中大介)

ありがとうございました。

ここで、議会運営委員長の報告を求めます。

辰巳委員長。

議会運営委員長（辰巳真司）

先ほど開催されました議会運営委員会におきまして、第1回定例会に付議される案件について了承されましたので、ご報告申し上げます。

まず、会議録署名議員の指名、会期の決定に続きまして、日程第3、議案第1号から日程第6、同意案第1号までの4件でございます。

以上でご報告を終わらせていただきます。

議長（駄場中大介）

これをもって、議会運営委員長の報告を終結いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。本件は、会議規則第81条の規定により、議長において指名いたします。5番議席の峯満寿人議員、6番議席の久山佳世子議員の両議員にお願いいたします。

続きまして、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第1号、令和3年度南河内環境事業組合一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

浅川局長。

事務局長（浅川浩）

ただいま上程されました議案第1号、令和3年度南河内環境事業組合一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申

し上げます。

まず、提案の理由でございますが、昨年10月19日に発生いたしました、第1清掃工場粗大ごみ処理施設爆発事故に伴う復旧更新工事、2件の請負契約締結による事業費の確定、及びその財源の更正について、補正をお願いするものでございます。

議案書1頁をお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ755万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億1,444万6千円とさせていただくものでございます。第2条は地方債の補正でございます。

次に、議案書4頁をお願いいたします。

第2表地方債補正、1. 変更の場合でございますが、爆発事故復旧更新事業について、事業費の確定等により、起債の限度額を2,850万円から1,480万円に減額するものでございます。

それでは内容につきまして、事項別明細書の歳出からご説明を申し上げます。

10頁をお願いいたします。

款3. 衛生費、項1. ごみ処理費、目7. 第1清掃工場爆発事故復旧更新事業費の補正額755万7千円の減額で、補正後5,811万3千円とするものでございます。各工事の内訳額は、機械設備等工事費5,712万3千円、屋上防水工事費99万円でございます。

続きまして、歳入につきましてご説明を申し上げます。

議案書戻りまして、8頁をお願いいたします。

款5. 繰入金、項1. 基金繰入金、目1. 施設整備積立基金繰入金、補正額380万2千円を減額し、合計1億9,392万7千円とするもので、基金からの取崩金の減でございます。

次に、款7. 諸収入、項1、目1. 雑入、補正額994万5千円を増額し、合計3,770万7千円とするもので、市有物件災害共済金の増でございます。

次に、款 8、項 1、目 1. 組合債、補正額 1, 370 万円を減額し、合計 11 億 6, 140 万円とするもので、復旧更新事業債の減でございます。

以上で、一般会計補正予算（第 3 号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、原案どおり御議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（駄場中大介）

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（質疑なし）

これをもって質疑を終結します。討論に入ります。

（討論なし）

これをもって討論を終結し、これより、議案第 1 号の採決をいたします。本案を、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号、令和 3 年度南河内環境事業組合一般会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第 4、議案第 2 号、令和 4 年度南河内環境事業組合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

置田副管理者副市長。



副管理者副市長（置田保巳）

ただいま上程されました議案第2号、令和4年度南河内環境事業組合一般会計予算につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが議案書13頁をお願いいたします。

まず、第1条では、予算の総額を歳入歳出それぞれ22億4,843万7千円と定めております。

記載はございませんが、前年度に比べまして、17億713万6千円の減額となっております。主に第2清掃工場並びに資源再生センターの基幹的設備改良事業が令和3年度末に完了予定のため減額となっているものでございます。

第2条は継続費、第3条は地方債、第4条は一時借入金、第5条は歳出予算の流用についての条項でございます。

次に14頁をお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算の歳入といたしまして、款1. 分担金及び負担金から、款8. 組合債までの款、項の金額は記載のとおりでございます。

次に、15頁のほうをお願いいたします。

歳出でございますが、款1. 議会費から款5. 予備費までの、款、項の金額につきましても、記載のとおりでございます。したがって、歳入歳出それぞれ合計は22億4,843万7千円となっております。

次に16頁をお願いいたします。

第2表継続費ですが、款3. 衛生費、項1. ごみ処理費、事業名、第1清掃工場基幹的設備改良事業につきましては、総額60億5,880万円とし、年割額は、記載のとおりでございます。

次に、第3表地方債でございますが、1. 第1清掃工場基幹的設備改良事業につきましては、限度額6,870万円とし、また、2. 残滓処理事業は、限度額700万円、3. クレーンバケット取替事業は、限度額1,490万円とするもので、その起債の方法、利率、借入先、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、歳入歳出予算事項別明細書によりまして、内容のご説明を申し上げます。

まず、財源を含めまして歳出のほうからご説明を申し上げます。

恐れ入りますが28頁をお願いいたします。

款1. 議会費は、372万8千円。前年度比7千円の減でございます。財源は、繰越金及び一般財源でございます。

表頭の本年度の財源内訳に記載しております一般財源は、各市町村からの分担金でございます。

款2. 総務費、項1. 総務管理費、目1. 一般管理費は、6,694万2千円の計上で、前年度比2,139万円の減でございます。主に退職手当による人件費の減額によるものでございます。財源は、繰越金等と一般財源でございます。

次に30頁をお願いいたします。

目2. 財産管理費は、15万5千円。前年度比1万1千円の増でございます。

目3. 公平委員会費は、前年度と同額の、7万2千円の計上でございます。

目4. 監査委員費も、前年度と同額の、16万8千円の計上でございます。

目5. 環境啓発費は、101万円の計上で、前年度比60万8千円の増でございます。主に、各施設の基幹的設備改良事業による処理フロー等の変更に伴うコンテンツ修正に伴うホームページメンテナンス業務委託料の増額、及び見学者受入れに伴う施策によるものでございます。

財源は、目2から目5まですべて一般財源でございます。

32頁をお願いいたします。

総務費の合計といたしまして、6,834万7千円。前年度比2,077万1千円の減となっております。

次に、款3. 衛生費、項1. ごみ処理費、目1. 第1清掃工場業務管理費は、7億4,175万9千円。前年度比415万1千円の減で、主に委託料、工事請負費等の減と需用費等の増によるもので、財源は、繰越金、ごみ処理

手数料等と一般財源でございます。

次に34頁をお願いいたします。

目2. 第2清掃工場業務管理費は、5億5,498万5千円。前年度比2,762万6千円の増で、主に需用費等の増によるものでございます。財源は、繰越金、ごみ処理手数料等と一般財源でございます。

次に36頁をお願いいたします。

頁の下のほうになりますが、目3. 財産管理費、2億9,601万6千円。前年度比8,202万4千円の減となっております。主に、次の38頁、39頁の右側、上のほうになりますが、節24. 積立金でございますが、ごみ処理施設の整備に係る財源を確保するための基金積立で減額となったものでございます。財源は、行政財産使用料及び基金利子等と一般財源でございます。

目4. 残滓処理事業費は、786万8千円。前年度比257万6千円の増でございます。フェニックス埋立処分場の令和4年度事業負担金の計上で、財源は、地方債及び基金繰入金でございます。

目5. シール印刷等業務管理費は、1,298万5千円で、前年度比98万5千円の増でございます。6市町村のごみシールと配布用封筒の印刷代の計上で、財源は、市町村からのご負担金でございます。

目6. クレーンバケット取替事業費は、施設の根幹でありますクレーン設備の更新として、このほど第1清掃工場のごみクレーンバケットを交換するため新たに1,989万4千円を計上するものでございます。財源は、地方債及び基金繰入金でございます。

目7. 第1清掃工場基幹的設備改良事業費は、第1清掃工場を、より安全で、安定的に施設運営ができることを目的といたしまして、本施設の全般を大規模に改良する工事を中心に行う事業でございます。事業効果の主なものといたしまして、ダイオキシン対策をはじめ更なる公害防止の強化を行うとともに、ごみ焼却による発電能力を増強するものでございます。

この事業につきましては、令和4年度から3カ年の期間で実施するもので、

令和４年度におきましては、事業費１億６，７７６万５千円を計上するもので、工事施工監理業務料、工事請負費、負担金、補助及び交付金からなり、事業に伴うごみ処理に関する経費を含めて計上し、財源は、国庫支出金、地方債及び基金繰入金でございます。

次の第２清掃工場基幹的設備改良事業費につきましては、令和３年度において事業完了のため、廃目とさせていただきます。

従いまして、ごみ処理費、合計といたしましては、１億８億１２７万２千円。前年度比９億２，０７５万５千円の減となっております。

続きまして、款３．衛生費、項２．し尿処理費、目１．資源再生センター業務管理費は、１億６，４９８万２千円。前年度比４億８５万３千円の増で、主に需用費、工事請負費の増などとなっております。財源は、財産売払収入、繰越金と一般財源でございます。

次に４０頁をお願いいたします。

下のほうでございますが、目２．財産管理費は、１億４億１億９万５千円。前年度比９億４億７万５千円の減となっております。主には、次の４３頁、上の節２４．積立金でございますが、し尿処理施設の整備に係る財源を確保するための基金積立で減額となったものでございます。財源は、行政財産使用料及び基金利子と一般財源でございます。

次の資源再生センター基幹的設備改良事業費につきましては、令和３年度に事業完了のため、廃目とさせていただきます。

し尿処理費合計といたしまして、２億６，９億１億７万７千円。前年度比８億３，９億５億９万９千円の減となっております。

次に、款４、項１．公債費でございますが、元金、利子、合わせまして、計の欄、９，０億９億１万３千円。前年度比７，３億９億９万６千円の増となっております。令和２年度から順次、第２清掃工場改良事業債及び残滓処理事業債等の償還開始、また、資源再生センターの改良事業債の利子償還の開始によるものでございます。財源は、繰越金と一般財源でございます。

次に、款５、項１、目１．予備費でございますが、前年度同額の１，５億

0万円。すべて一般財源でございます。

以上で歳出の説明とさせていただきます。

次に、歳入のご説明を申し上げます。

議案書、戻っていただきまして、22頁をお願いいたします。

先に、歳出のところで財源の説明をさせていただきましたが、科目ごとに説明をさせていただきます。

上から、款1. 分担金及び負担金、項1. 分担金、合計の欄でございますが18億5,775万3千円。前年度比1,211万6千円の減により、各市町村のご負担を軽減しております。施設費分担金、管理費分担金、共通事務費分担金の内訳となっております。

次に、項2. 負担金は、1,298万5千円。前年度比98万5千円の増でございます。シール印刷等に伴う業務負担金で、各市町村にご負担いただくものでございます。

次に、款2. 使用料及び手数料、項1. 目1. 使用料、385万円。主に、駐車場等の行政財産使用料でございます。

次に、項2. 目1. 手数料は、ごみの一般持込手数料で7,683万3千円、前年度比7万9千円の減でございます。

次に24頁をお願いいたします。

款3. 国庫支出金、項1. 国庫補助金、目1. 建設事業費補助金は、198万円で、前年度比5億5,695万6千円の減、第1清掃工場基幹的設備改良事業の補助金を計上しております。

款4. 財産収入、項1. 財産運用収入、目1. 利子及び配当金は、137万4千円。基金運用の利子収入でございます。項2. 目1. 財産売却収入は、195万7千円。前年度比8千円の増でございます。副産塩、屑アルミ、選別鉄等の売却収益でございます。

款5. 繰入金、項1. 基金繰入金、目1. 施設整備積立基金繰入金は、1億294万7千円。前年度比8,521万2千円の減でございます。第1清掃工場改良事業、残滓処理事業及びクレーンバケット取替事業に伴う基金取

り崩しでございます。

その下、退職手当積立基金繰入金は、本年度計上はなく廃目とし、前年度比2,593万円の減でございます。

26頁をお願いいたします。

款6、項1、目1.繰越金は、9,800万円。前年度比2,800万円の増でございます。前年度繰越金でございます。

款7.諸収入、項1、目1.雑入は15万8千円。前年度比4千円の減でございます。

款8、項1、目1.組合債は9,060万円。第1清掃工場基幹的設備改良事業債、残滓処理事業債、クレーンバケット取替事業債でございます。

以上が歳入のご説明でございます。

なお、事項別明細書のあとの44頁以降には、給与費明細書、継続費、債務負担行為、地方債の各調書、そして分担金の調書を添付させていただいております。

まことに勝手ながら、ご覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、令和4年度南河内環境事業組合一般会計予算のご説明とさせていただきます。

何とぞ、よろしくご審議のうえ、原案どおり御議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

議長（駄場中大介）

説明が終わりました。質疑をお受けいたします。

浦山議員。

3番議員（浦山宣之）

質問させていただきます。新年度予算において、第1・第2清掃工場や資源再生センターの施設運営経費が計上されております。これは安全で安定的

に施設運営が行われるための経費であり、組合が担うごみ処理、し尿処理事業は、住民の生活環境の保全及び公衆衛生上のためにも、必要不可欠な施設であることは言うまでもありません。そういう意味からも、施設運営の万全を期すためにも、組合職員が健康で業務に就いていただくことが前提です。現在、新型コロナウイルス感染症が猛拡大しているところでございますが、職員の感染症対策については、本当に重要なことであると思います。現在のコロナ禍において、廃棄物の処理事業の継続にあたって、組合ではどのような取組をされているのか、お伺いいたします。

議長（駄場中大介）

浅川局長。

事務局長（浅川浩）

ご質問にお答えをさせていただきます。私ども、廃棄物処理施設を運営しております本組合には、住民の方々の生活基盤を支えている必要な施設があります。政府におきましても、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の中で、緊急事態宣言時でも事業の継続を求められているものとして、廃棄物の収集、運搬、処分等のごみ処理関係を掲げられており、これは国民の安定的な生活の確保のために、廃棄物処理事業を継続的に行うことを要請されております。本組合といたしましては、どのような時であっても、大変重要な社会基盤の一角を担うものと認識をしており、特にこのようなコロナ禍においては、職員が一丸となって、その使命を果たすべく業務にあたっているところでございます。職員が新型コロナウイルス感染症に感染することで、その運営の継続が危ぶまれることがないように、職員ひとりひとりが三密を避け、人と人との距離を確保すること、またマスクの着用、手指消毒等の徹底など、基本的な感染症対策を行うとともに、特に職場においては、職員同士の距離の確保、換気の励行、複数人が触る箇所の消毒、発熱等の症状が見られる職員の出勤自粛、昼休みの時差取得、食堂での黙食等、職場での

感染症対策が重要であると考えております。また、施設の運転委託業者とは、連携をとりながら情報共有を行い、感染症対策を施設全体にわたってより充実しているところでございます。また、外部からの来庁者でありますごみの一般持込の利用者の方々や納品業者の方、工事請負関係業者の方など、様々な来庁者には、できるだけ対面を避け、接触する場所においては、定期的な消毒作業の実施や、アクリル板等の仕切りを設置しているところでございます。さらに職員や運転委託業者の運転員が発症した場合には、速やかに班の交代編成や補充、業務の見直し等を行い、事業継続を行えるように準備もいたしております。いずれにいたしましても、職員ひとりひとりが感染症に対する危機感と緊張感、また使命感を持って取り組んでいるところでございます。以上でお答えとさせていただきます。

議長（駄場中大介）

浦山議員。

3番議員（浦山宣之）

ご答弁ありがとうございました。こちらの組合は本当に住民にとって不可欠な生活基盤を支えていただいていると認識しております。なお、組合職員が新型コロナウイルスに感染することで、施設運営の継続が危ぶまれることが心配であります。今、ご答弁いただきましたとおり、感染症対策を十分に行っていただき、不測の事態にもすぐに対応できるようお願いいたします。組合職員の方々もエッセンシャルワーカーとして、社会を支えていただいております。コロナ禍において緊張感をもって職務に従事されていることと思います。どうか引続きコロナに負けずに、健康に十分ご留意いただきながら、廃棄物処理事業を行っていただきたいと思っております。以上、私からの要望いたします。

議長（駄場中大介）



他ございませんか。よろしいですか。

(質疑なし)

それではこれをもって質疑を終結し、討論に入ります。

(討論なし)

これにて討論を終結し、採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号、令和4年度南河内環境事業組合一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、監査報告第1号、例月出納検査の結果報告についてを議題といたします。

監査委員の報告を求めます。

遠藤監査委員。

監査委員（遠藤忍）

ただいま上程されました監査報告第1号、例月出納検査の結果報告につきまして、浦山監査委員とともに検査をいたしましたその結果を、私のほうからご報告申し上げます。

議案書71頁をお願いいたします。令和3年度10月分から12月分の出納状況につきまして、各月分ごとに、それぞれ出納検査を実施いたしましたところ、出納報告及び証書類、帳票並びに現金在高がそれぞれ符合し、正確

でありましたので、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づきまして、ここにご報告申し上げます。なお、出納検査資料は72頁から77頁でご確認をしていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（駄場中大介）

報告が終わりました。質疑をお受けいたします。

（質疑なし）

質疑がないようでございますので、本件については終結いたします。

次に、日程第6、同意案第1号、南河内環境事業組合監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定によりまして、藤浦稔議員の退席を求めます。

（藤浦議員、議場を退席）

それでは、提案理由の説明を求めます。

吉村管理者。

管理者（吉村善美）

ただいま上程されました同意案第1号、南河内環境事業組合監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。議案書78頁をお願いいたします。

本組合議会選出の監査委員、浦山宣之氏より、令和4年2月8日付けで、一身上の都合により辞職願が提出をされました。

浦山氏のこれまでのご尽力に対しまして深く感謝を申し上げます。

つきましては、その後任といたしまして、人格・識見とも優れ、行政の各分野にわたり豊かな見識をお持ちの千早赤阪村議会選出議員の藤浦稔氏を適任と認め、監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

藤浦氏のご住所、生年月日は議案書に記載のとおりでございます。

よろしくご審議のうえ、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（駄場中大介）

提案理由の説明が終わりました。

それでは、本案についてのご質問、ご意見、あわせて承ります。

（質疑なし）

特にないようでございます。

これより、同意案第1号を採決いたします。本案は、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、同意案第1号、南河内環境事業組合監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決しました。

藤浦議員の入場を求めます。

（藤浦議員、入場、着席）

それでは、これまでご労苦をお掛けいたしました前監査委員の浦山宣之氏より、退任のご挨拶をいただきます。

浦山議員。

### 3 番議員（浦山宣之）

退任にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方のご賛同によりまして、監査委員に就任いたしまして、1年半ですが、大過なく職責を全うすることができました。これもひとえに議員の皆様方並びに理事者、事務局の皆様方のご支援の賜物と深く感謝しております。今後も組合の益々のご発展と皆様方のご活躍を祈念いたしまして退任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

### 議長（駄場中大介）

ありがとうございます。

浦山前監査委員におかれましては、本当にご苦労さまでございました。

続きまして、新監査委員よりご挨拶をいただきます。

藤浦稔監査委員。

### 1 4 番議員（藤浦稔）

一言ごあいさつを申し上げます。ただいま、皆様方のご同意をいただき、監査委員に就任させていただく藤浦でございます。監査委員の職務の重要性を十分認識いたしまして、公正不偏な態度で、組合の行政運営が適切に行われるように監査委員としての職務に努めて参りますので、議員の皆様方には一層のご指導を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、就任にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

### 議長（駄場中大介）

ありがとうございました。

これを持ちまして、本日の日程は、すべて、終了いたしました。

それでは、閉会にあたり、管理者よりご挨拶をいただきます。

吉村管理者。

管理者（吉村善美）

令和4年第1回組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会にご提案申し上げました令和4年度予算を始め、すべての議案につきまして、原案のとおりご賛同をいただきまして、心から厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、昨年10月19日、第1清掃工場で発生いたしました粗大ごみ処理施設の爆発事故につきましては、議員各位には、多大なるご心配をお掛けいたしました。復旧更新工事も順調に進み、間もなく通常運転による処理が再開できる見込みでございます。今後も、関係市町村のご協力をいただきながら再発防止に努め、安定したごみ処理を進めてまいりますので、議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さらには、新型コロナウイルス感染症につきましては、施設運営にかかわります、職員、関係者の感染対策を今一度徹底して、住民の方々の生活基盤であります、ごみ処理、し尿処理を継続的に行えますように、施設運営に万全を期してまいりますので、併せまして、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

議長（駄場中大介）

ありがとうございました。

閉会にあたりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、慎重なご審議と議事進行へのご協力をいただきまして、本当にありがとうございます。また、これまでの議会運営におきましては、皆様の多大なご協力をいただき、本日円滑に閉会の運びとなりましたことに、厚く御

礼申し上げます。

コロナ禍もまだまだ終息を迎えるという状況ではございません。議員各位におかれましては、健康に十分にご留意されまして、ご自愛されますようご祈念申し上げます。閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、これもちまして、令和4年第1回南河内環境事業組合議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(閉会 午後3時13分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

南河内環境事業組合議会

議 長 駄場中 大介

議 員 峯 満寿人

議 員 久山 佳世子